

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 7 月 8 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 10
- 場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室
- 出席者 津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
- 議事概要

議題 1. 新成長戦略について

<国家戦略室 林参事官説明>

- 奥村議員 ただいまご紹介いただきました内容、たしか本文のどこかに書いてあったと思いますけれども、お尋ねしたいのは、特定の施策ということではないんですけれども、労働人口が減っていく中で、一人一人の労働生産性を大幅に上げないといけないのではないかなと思うのですけれども、それをどう実現するのか。労働生産性を上げていくということは、当然競合相手がいる世界の中で、私は極めて厳しい、ある意味では根本的な問題ではないかととらえているのですが、ただいまご紹介いただいたこのポンチ絵の中で、具体的な言及がなかったような気がするのですが、どんなふうに位置づけておられ、また具体的な個別施策に取り上げて、推進していくのかということについて何かご説明をお願いしたいのですが。
- 林参事官 そこにお示ししております 2 ページ目の日本経済の成長力と政策対応の基本的考え方と書いてある表を中心にご説明させていただきたいと思います。
ご指摘の点は、日本の潜在成長力がどのぐらいあるのかということに最終的には帰着する話かと思えますけれども、内閣府の試算によると、現状の潜在成長率というのが 1%弱、より細かくいきますと 0.8%というふうになっています。
毎年の労働力人口というものが大体 0.3 から 0.5 ぐらいマイナスですので、労働生産性という意味では、1.1 から 1.3 とか、1.5 弱のところが平均的な今の成長力、労働生産性の伸びという形になります。我々としては、潜在成長率を 1.5 以上に持っていきたい。そのためには供給力の伸びを政策的に 0.7% 分引き上げる必要があるだろう。その方法としては、幾つかあると思えますけれども、1 つは、女性の労働供給、職場創出みたいなものを進めていく。これは労働生産性というよりも労働そのものの量を増やしましょうという考え方が 1 つです。もう 1 つは、法人税率の引き下げとか、海外からの投資を呼び込もうとか、そういったことを考えている、どちらかと言うと、投資を増やしましょうというふうな考え方。最後は、もっぱら研究開発とか、科学・技術に関わるような分野ですけれども、本当の意味での生産性みたいなものを伸ばしていこうという考え方です。
大体その内訳ですけれども、0.7%のうち、0.2、3%のところは労働で、それ以外が生

産性というふうな内訳で考えており、試算としては非常に高い目標かもしれませんが、不可能ではないというような結論に至っております。

○青木議員　今さらこんなことを言っても、釈迦に説法だと思うんですけれども、たしかIMFのレポートか何かで財政健全化を行うときに、構造変革も一緒にやると非常に効果大きいという話があったと思うんですけれども、それに関連して、16番の「情報通信技術の利活用の促進」、科学・技術と非常に密接でもあると思うんですけれども、ここに書いてある情報通信技術の活用の阻害要因の洗い出しと対応策の決定は非常に重要だと思うんですけれども、そこは具体的にそういう組織か何かを今の段階で考えられているのでしょうか。それともこれから何か考えていくということなのでしょうか。

○林参事官　ここはもっぱら総務大臣のイニシアチブもあるので、すけれども、「光の道」構想という中で、正確な名前は少し違うかもしれませんが、情報通信利活用一体促進法といった名前の法律を一括法のような形で出したいというようなお考えを総務大臣はお持ちのようございまして、その過程で、情報通信技術の利活用を阻害する制度、規制等の包括的な洗い出しはなされるというように解釈しております。

○相澤議員　「国家戦略プロジェクト21」が設定されて、これからそれを実施していく段階に入るわけですね。そのときに、例えばアジア展開における国家戦略プロジェクトについては、国家戦略プロジェクト委員会が設置されるということで、この委員会が全体の推進を総括するという役割だと思うのですが、そのほかの国家戦略プロジェクトを総括的に推進していく母体というのは国家戦略室が行うのか、あるいはそのさらなるブレイクダウンしたような適切な組織をつくっていくという、そういう体制かどうか、その辺についての状況を示していただければと思います。

○林参事官　プロジェクトの工程管理ということで、まず工程表という形で計画はつくりました、それをきちんと実行するにあたって、PDCAサイクルできちんと施策の実施状況、効果というのをチェックしていきますというようなことが成長戦略の本部の中にも書かれております。

これからどのような体制でそれをチェックしていくのかということについては、まだきちんと確定しておりませんが、少なくともこれまではその成長戦略を策定するにあたって、成長戦略策定会議という閣僚級の会議とか、その下に副大臣、政務官級の会議をやりながら回してまいりました。それと同じような仕立てを引き続きやりながら、各省が行う施策についてチェックしていくというような形にしていくのが基本になってくるかと思っております。

○金澤議員　これが全てであれば、元気がでる内容なので大変いいのですが、1つ、2つ伺いたいのです。1つは、1ページ目に雇用創造の人数が挙がっています。こういう数字というのは大体一人歩きをするものですが、ライフ・イノベーションで284万人というように数字が出ておりますが、その算出根拠はどういうことなのだろうかというのが1つの質問です。

それともう1つは、10ページに、国際医療交流の話があるのですが、外国人患者の受入れ、これは一部では確かにこういうことを行うべきだという意見があることはよく存じているんですけれども、この下の図を見ますと、タイ、マレーシア、シンガポール、実は最近フィリピンに行っておりまして、大変そこは力を入れていて、日本で言うところの何になるのでしょうか、観光省というのがありまして、そこでもすごい力を入れていて、それも含めて考えると、主にみんな英語をしゃべる国です。これは日本の状況を本当に考えてこういうことをおっしゃっているのかということ、その2つをご質問したい

と思います。

○林参事官 最初の健康関連の284万人の根拠ですけれども、基本的に医療、介護の分野というのは日本のウェートというのは高齢化とともに増加するというのが一番大きな部分でございます。

ここに掲げております4つの分野で大体500万人に近い雇用が増える形になってございますけれども、日本全体としては労働力人口も下がっていきますので、雇用自体は全体としては仮に3%台の失業率が実現したとしても、縮小するような形になる可能性が高いです。ただ、一方で縮小する産業とか分野があるのかもわかりませんが、環境、健康、アジア、観光といった分野が中心に増える可能性があるのではないかとというような考え方の中で、そこに掲げた数字をお示したところでございます。

もう1つの医療ツーリズムに関わるお話で、日本語で対応するのでは不十分だというお話はおっしゃるとおり、言葉の問題というのはこの分野を大々的にやっこすると大きな今後検討していかなくてはいけない課題になってくるというのは確かかと思っております。

ただし、例えば、重粒子線の診療については、世界で7台しかないうちの3台は日本にある。そういったものでいきますと、必ずしもフィリピンで同じ診療行為を受けることができない。かつ稼働率に余裕がある状態になっている。そういったことから考えると、引き続きそういう日本への需要というものが高い分野もあるのではないかとこのように考えております。

○本庶議員 今、金澤先生と同じように、私もライフ・イノベーションに期待が非常に高いということで、逆にちょっとライフ・イノベーションに関わる者として、本当にそれだけの責任を果たせるのかということが心配になるものですから、質問ではありませんが意見ということで申し上げたい。

つまり医療というのは、ご承知のように日本はほぼ社会主義的にやっております、いわゆる成長産業という、医療関連は別ですけれども、なかなか難しい部分ではないか。特に、日本の医療、それこそ労働生産性を上げて、そして非常に多くの人にもよいし、働く人にとってもいいということをやするためには、かなりのメスを入れないと駄目である。ということはつまり既得権益を持っている集団もあるし、いろいろな規制もあって、これを非常に大きな目玉と考えられるなら、そのところにやはり大胆な改革をしていかないと、目標が難しいのではないかと私は感じた。

○中鉢議員 21のこの施策、実行できたらいいなと思うのですけれども、日本に対する海外からの直接投資をどう呼び込むかというような視点も、アジアの国々は投資開発局などが主導して、官民一体となって行っているのに対して、日本はどうもそういう取組みが少ないのではないかとこの視点、こういうことはご議論されたかどうかわかりませんが、日本がアジアに行くという視点はあるのだけれども、日本に呼び込むという視点も考えたほうがいいのではないかとこのことをちょっと常々考えています。

○林参事官 12ページ目に、先ほどの7番で「法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等」といったところがあるわけですけれども、まず表面税率としての実効税率を下げていきますという話やそれこそ主要国並みに下げていくという話と、高付加価値拠点としての本社機能と研究開発拠点といった外資系企業の誘致をしますという話が中身なのですが、その目的というのは基本的にはアジア拠点化を日本に持ってきたい、あと対日直接投資を促進したいというような観点でございまして、今後は、実際の実行の過程で、アジア拠点化・対日直接投資促進プログラムといったものを策定して、実際の対日直接投資の目

標額などを定めていく形にすることになっております。

○相澤議員 引き続き、総合科学技術会議との密な連携をよろしくお願いしたいと思います。

議題2. 平成23年度科学・技術重要施策アクション・プラン(案)について

<有松参事官説明>

○金澤議員 大変結構だと思います。1つだけ、54ページですが、経費の使い方に関する事なんですけれども、赤字のところですが、このクリアにしなければならない課題があるため当面は何々と書いてあるところ。これは今年に関してということであれば、やむを得ないかとは思うのですけれども、クリアしなければならない課題というのはどういうものか全くわからないものですから、例えば今までどおり財務省が「うん」と言わないからというような、そんなニュアンスを裏に感じてしまう危険性があると思います。

もしもわかっていればですけれども、例えば、少し時間をかけた法律改正を伴うものが残っているのとか、何かそういうきちんとした理由がもしあれば、ここに書いていただいたほうが、皆さん納得いただけるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○桑原参事官 これは合算使用のお話で、これは前回も今榮先生からもいろいろご指摘いただいて、若干直した部分でございます。どのような課題があるかということが結構あるのですけれども、53ページをご覧いただきたいと思っております。現状のところで書かせていただいております複数の研究資金を合算して研究に必要な装置や備品を購入する仕組みが実現できれば効果的、これは先生のお話、そのとおりでございます。

しかしながら、合算は各々の研究費がどのように活用されているかが曖昧となってしまふ。つまり1つの研究費がどのように活用されているか、2つ足してしまうと、それが曖昧になるという懸念があるというのが配分側からもよく言われる点でございますので、ただこれはこのまま放っておいたらいけないというのも先生ご指摘のとおりでございますので、この辺の課題はやはり課題としてご議論を今後いただきながら、当面できる話はまず研究……。

○金澤議員 わかる。それはいいのだけれども、要するに「クリアしなければならない課題」というだけでは、それがどういう性質のものかわからないので、これはもう永遠に無理だなと思ってしまう危険性があるのではということをお願いしているのです。

○桑原参事官 それは十分認識しながら、今後の課題として今回だけでアクション・プランは終わるものではございませんので、検討していきたいと思っております。

○相澤議員 今の金澤議員のご質問は、クリアしなければならない課題というのがこれでは非常に漠としているので、もし具体的にここに言葉を添えることでこの内容がもっとクリアになるならば、そのほうが好ましいということであって、簡単な例を加えるなり、そういうことで工夫できるかできないかというところです。

○桑原参事官 少しお時間をいただいてもよろしゅうございませうか。

○相澤議員 そういう短い言葉で具体化するべき、明確なるものがあれば、それを添えることだけでいいのではないかと思いますので、金澤先生もそういう意図が反映できればよろしいわけですね。

○金澤議員 そのとおりです。

○相澤議員 ですから、表現ぶりについては、この後でも結構です。

○中鉢議員 第4期の基本計画を議論している基本専調もその傾向が垣間見えますが、特に、グリーン・イノベーション関係の意見募集でいただいたご意見、これを見ますと、これこれを入れたらいいのではないかという意見、植物科学を入れなさい、あるいは風力を入れなさい、海洋を入れなさい、地熱を入れなさい、食料増産を入れなさい、航空機を入れなさい、という多様な意見があります。一方で、これから出そうとするアクション・プランというのは、意見を反映したというよりは絞っている格好になっていると思いますので、このプロセスをメディア等にこれを発信される際は、ここのところを説明することは我々の活動そのもののプロセスを説明することになると思いますので、やらないということではないですけれども、平成23年度のアクション・プランになぜ入れなかったのかというようなことがわかるようなご説明をぜひお願いしたいと思います。

ライフ・イノベーションと違って、基本専調の議論もグリーン・イノベーションのパブリックコメントも全部足し算になって、あれも入れてください、これも入れてくださいという傾向が強いというふうに感じたものですから。ぜひそのあたりの声に対してどういうふうに答えるかというのをきちんと対応していただきたいと思います。

○相澤議員 ご指摘のとおりだと思います。

グリーン・イノベーションは多分この対象とするところがまさしく多様であり、非常に幅広いものであるので、どうしてもいろいろな角度から、その視点からの強調点が出てくると思います。その視野を失わずに絞り込みを行ったのだということを明確に説明することが重要ではなかろうかと思えます。その姿勢は、一応でき得る限り、この中でも表現したつもりでございます。

○津村政務官 この間のアクション・プランの策定に随分時間をかけましたけれども、大変有意義な議論をいただきまして本当にありがとうございます。

昨日の記者レクや論説懇でも強調したわけですが、新成長戦略という10年戦略を実効的に、前段でこの新成長戦略について改めて国家戦略室からもご説明いただいたわけですが、ああいう具体的な数値目標も入った、まさにPDCAをしっかり回していこうという意欲に富んだ新成長戦略を10年間の最初の年にしっかりと軌道に乗せていくための実務面からの方策としてアクション・プランは非常に我々として力を入れて取り組んだということを昨日強調させていただきました。活発なご議論が背景にあってこそ、と思っております。

問題はやはりこれから年末の政府予算案の策定までのプロセスが重要でして、このアクション・プランの今ご了解いただいた中身自体は当然ながら非常に素晴らしいものだと思いますけれども、それが絵に描いた餅に終わるのか、やはりあそこで大きく変わったよねというふうには後ほど振り返られるのかということだと思いますので、有松さん以下、新しいチームが8階でやっていただいているわけですが、ぜひここで了解したので、あとはということではなくて、これは事務方をお願いしたいのですけれども、毎週のこの有識者会合において、その1週間の進捗状況とか、あるいは行き詰っている課題等を私も3日に2回ぐらいは出席して8階のテーブルで会議をしておりますけれども、そこで進捗状況について、その日に出た指示、課題等を書き留めていただいているA4横のものがあると思いますけれども、あれをぜひ議員の皆様にも共有していただいて、ロジ面も含めて一緒に歩みを進めていただきたいと、引き続きお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議題3. 子ども霞が関見学デーの準備状況について

<加藤（善）参事官説明>

○津村政務官 どのぐらいの予算を使ってやるのかということと、この過去のプログラムでどれぐらい人が来たか。それからそのときに、感想をどういうふうにとっているのか。

なぜそんなことを言うかと言いますと、無駄だとかそういうことが言いたいのではなくて、むしろこれはせっかく科学・技術フェスタもやって、科学・技術コミュニケーションとかいっているわけですから、より効果的にぜひ力を入れてやっていただきたいという意味で、十分な情報、今までの反省も含めてやっていただきたいという意味でお聞きしているのですが。

○加藤参事官 まず、過去、行った際には、アンケートをとってございます。それから、実体験、実際にものを触るものがございまして、その制約とか場所の制約上、1回につきまして20名を限度というか一応定員といたしまして、事前に申込みをいただいてやってございます。

基本的にはこれに関する予算は計上してございませんので、必要な機器、機材とか「パロ」の紹介に関するようなものは、協力をお願いして手伝っていただいているという形になってございます。

○津村政務官 全体で1万6,000人という中で、我が部局は20×2回ということですか。

○加藤参事官 科技部局のところでは実体験をするのは20人、20人で40人でございます。霞ヶ関全体で1万6,000人、内閣府には700人が来場というか、来られております。

○津村政務官 内閣府というのは何のことを指していますか。この科学・技術だけではなくて……。

○加藤参事官 科技部局だけではなくて、講堂で科技部局以外にも、下の参考2でございますように、防災、拉致、北方領土、沖縄、国際平和関係というものが一緒になって内閣府全体の役所の仕事というか、それを紹介する形になってございます。

○白石議員 私の理解は、携帯電話の分解というのは、これは数に制約があるから20人だけれども、例えばなぎの稚魚の紹介だとか、あるいは「パロ」の紹介というのは、これは別に人数に制限があるわけではないので、内閣府に来た人は誰でも見られるようにはなっている。だから、20人×2というのは、この場合ですと携帯電話とそれから3Dの実験、このところは人数に制限があります、そういう意味です。

○津村政務官 ぜひ、ほかの役所がどんなことをやっているのかもちょっと勉強したいとは思いますが、すけれども、普通に考えると科学・技術といったら、子どもから見ると大分人気のコーナーになり得ると思うのですけれども、予算がないのだったら難しいのかもしれないけれども、何か大分控えめに企画されているのかなという印象がしたんですけれども。

奥村さんがされたときはどんな感じだったですか。

○奥村議員 直接、私が事務局のスタッフと子どもと対話しながら実験するのですよ。やり方というのは、有効だと思います。私の行ったときは、やはり女子児童が多かったのですけれども、大変喜んでくれて、その声を私は直接聞いています。そのようなやり方では受講する生徒の数が多くに対応できない。

もう1つ、責任が大きいのは、我々から直接話を聞けたとかいうので、父兄の方も一緒に来られているのですけれども、大変喜んでおられる。そうしたやり方はマスでは対応できないと思いますので、もっと対象者の人数を増やすのであれば、今、白石先生がおっしゃったように少数の方に対応する企画と、それからもう少し関心のある人だったらみんな来られる、そんな二本立てを考えられてもいいのかなと思います。やはり参加

した人の喜んだ顔というのが大変私には印象的でした。

○津村政務官 絵柄として、あそこの講堂にブースが幾つかあって、そのうちの1つが科学・技術で、そこに去年だったら馬場さん、前だったら奥村先生、今年だったら白石先生が、午前と午後、結構長い時間はりついていらっしゃる感じですか。それとも10時から30分やりますよとか、そういう感じですか。

○加藤参事官 1時間半でございます。

○奥村議員 1時間半ぐらいかけて、対話しながらやるのですよ。

○津村政務官 その間、断続的にいろいろな人が出たり入ったりしているわけですか。

○奥村議員 私のときと去年と変わってしまっていて、私が担当させていただいたときは、7階のこの部屋です。それで去年からかな、講堂でほかの部局と一緒にやるようになったというのは。ですから、少人数のときは、特定の部屋で集めて、ある種の閉鎖空間を使ったほうが、親近感がわくと思えますけれどもね。

○藤田統括官 今、政務官がおっしゃられたように、講堂で幾つかのブースに分かれて行うわけですが、科学・技術については実験を伴うということで、壇上で去年やりましたけれども、講堂の壇の上で科学教室みたいな格好で、それでものをつくってもらったりするというので、それをやる人たちは人数を限って20人ぐらいにする。ただし、いろいろなブースがありますから、そこを通る中で、ご見学をされるのは比較的自由にご見学できるようになっています。したがって、見学をしている人の人数までは、カウントには必ずしも入れてない。実験をやる子どもたちの人数だけを一応カウントして、20×2というふうなことを言っているということです。

○津村政務官 ぜひそのオープンスペースであっても、奥村先生がなされたみたいに、ぜひ中身の濃い、フェイス・トゥー・フェイスの話ができたらと思うのですけれども、時間のセットとか仕方とか、その場の仕切りとかすごく大事だと思うのですが、また教えてください。

○奥村議員 お願いは予算を計上していただきたい。皆さんの善意でやっていますけれども、長続きするには、そんなに高くは要りません。予算を計上していただきたい。私のお願いです。

○藤田統括官 これは、もともとは職場見学なのです。お父さん、お母さんが働いている職場を子どもに見てもらおう。だから夏休みに親子で一緒になって見学をして、そこでお父さんがこんな職場で働いている。こんなことをやっているのだということを知ってもらおうというのがももとの趣旨です。それは少し拡大して、役所の親子でなくてもいいですよという形になっているので、そういう意味では職場見学のお金がなかなか、公費でできるかどうかというところはあろうかと思っています。そういうことで手づくりになっている部分があるということでございます。

○津村政務官 逆に本当の職場見学はしなくていいのですか。

○藤田統括官 それはお父さん、お母さん、お連れになっておられる方もいらっしゃいますし、例年、大臣室に子どもたち何人か集めて、それで大臣と直接お話をするというので、職場の一番ヘッドの人に会ってもらおうとか、それからお父さん、お母さんが子どもを職場に連れていってもいいということになっております。

○中鉢議員 参考になるかどうかわかりませんが、企業でもこういう夏休み期間のオープンハウスといいますか、職場見学デーというのをやってしまっていて、年々盛んになってきていますけれども、ある時間から職場に入っていいですよという、写真撮ったり、お父さんの机に座ったり、いろいろなことが起こります。あわせて例えばその日だけのお子様向けの特別のメニューを出したりといった、少しお祭りムードを出すみたいなことを社員食

堂に入っているフードサービス会社さんと協力してやっています。ですので、ここにもカフェテリアがあると思いますので、お子様向けのお寿司セットとか、そういうことをおやりになると盛り上がるのかなと思います。

それからもう1つですけれども、科学・技術の子ども向けのことは各社いろいろなことを、グローバルに行っていると思います。弊社も体験型ミュージアムというものを行っていますし、また、例えば我々のところでは学校の夏休み期間にラジオ、あるいはスピーカー、ヘッドホンをつくるとか、いろいろなことを体験してもらう取組をしています。他には、ある事業所では、液晶テレビの仕組みを、実際の機材を使って説明したりしています。そういう得意な技術を各企業がそれぞれ持ってはおりますが、散らばっている状況だと思えます。私は、いつか夏休みのときに、それをもっと大きな場所に全部集めたらどうだろうか、各社が持ち寄って、夏休みの宿題ができるようなイベントを行ったらどうかという思いがありまして、いろいろなところに声をかけています。もうほとんど個別のコンテンツとしてはできています。幾つか小さな規模で行っていますけれども、一番おもしろいのは子どもよりも大人がもうものすごく興味を持ちます。つまり今までブラックボックスだった科学がそこで子どもと一緒に学ぶことによってクリアになるようです。お父さんとお母さんが、子どもさんと一緒になってくる、こういうことが発見だったような気がします。

それから、例えば、自然と遊んでいる姿をリアルタイムで映して見せる、ノーベル賞の先生方と会話する、などもあると思います。私どもは白馬でノーベル賞を受賞された白川先生と「科学の泉」というのを行っています。また、沖縄の美ら海水族館の様子を実物大の3Dで見せることもやっています。それを行ってみますと、子どもたちがもうその前に座って、寝ころんで、何時間もいるみたいなところがあります。こうした1社の小さな取組でも、各社が協力して大きな場所でやったら、とても大きなイベントにつながるのではないかと思います。

思いつきで言うてはいけませんけれども、そういうようなものを例えば総合科学技術会議が主催して行うといったこともあると思います。企業としてはコンテンツはもうスタンバイの状態になっていますので。ただ予算規模、1社で行うには限りがあると思えますが、集まってすればということで、これはかなりの可能性があるのではないかと思います。2、3の企業にお話をしますとご同意を得られるかもしれません。

○津村政務官 今のお話は2つの話があると思っていて、今、中鉢さんがおっしゃられた話に近いことと言うと、科学・技術フェスタがそういう産学官連携を少し変質させて、そういうところを目指したということです。

この間、桑原さんたちからいただいたのですけれども、結構感想文がたくさん来て、全部見させていただいたのですけれども、産学官関係の方からは趣旨が違うというお叱りがありました。それは半分そのとおりですけれども、それをどうするかというのが1つと、それから私が少なくとも事務方から聞いたのは、来年以降も開催するとすると、企業は必ずしもスタンバイではなくて、予算面も含めてなかなか難しい、産学官連携と切り離せという意見があって、切り離したらこっちが死んでしまう。どうするかという宿題があったので、今の中鉢さんのお話と私が事務方から聞いている話はちょっとニーズ、企業のあれが違うので、またここで結論を出す必要はないのですけれども、ちょっとまた別のテーマとしてこれから議論させていただきたいと思えます。これから予算要求が8月までにするときに、私としては、そういうことをやりたいと思うのですけれど

も、どういう制度設計というか、どういう仕掛けにしたらより企業も食いついてきてくれるのかという、大事なテーマだと思います。

○中鉢議員 私たちがしているものは、アドオンで何かを加えとか、そういう負担をかけないように行っています。あくまでも社会貢献みたいな形で行っていますから、例えばどこかの事業所で作っている物を、近隣の小学生とか中学生に教えていますが、このコンテンツを東京で行ってくださいというぐらいのことになります。私を知る限りでは、いろいろな出前講義、例えばある情報通信の講義を出前で行ったりといったものを、いろいろなところでそれは行っておられます。

しかし、それは非常に小さな活動です。京都ですするというのにはちょっとそぐわないものがあるのではないかなというふうに私は思います。何となくですが、京都のフェスタは、私としては、高校生の科学部の展示があつたりで、何かちょっと違和感があつて、もっと深く本物を子供たちに見せてあげたいという感じがしました。

○津村政務官 ありがとうございます。そのテーマをぜひまた深めさせてください。

もう1つは、さっきの統括官のお話で思うのですけれども、本当に職場を見せてあげるという機会というのは失われつつあるというか、去年だったら科技の職員さんのお子さんというのは4号館に来た子もいるのですか。

○藤田統括官 はい。

○津村政務官 それは、野田大臣がおもてなしして、先ほど大臣室とおっしゃったけれども。

○藤田統括官 去年は、科技の大臣ではなくて、あれは小淵大臣だったかと思います。したがって、毎年、回り持ちで、全大臣が大臣室にということではなくて、そういう形で、内閣府で6人、7人おられる大臣のうちお1人を選んで、その大臣室に選んで来てもらいました。

それから、個別に科技担当部局のお父さん、お母さんが、自分の子どもを職場にお連れになって、こういうところで働いているのだよというのは、去年を見かけました。

難しいのは、職場見学をするとやはり業務との関係で、若干支障が出たり、それから外の方が来て会議を行っているのに、子どもたちが騒ぐといかんとか、そういうようなことがあるので、そこら辺のところをうまくやっていけるかどうかということだろうと思います。したがって、イベント的なことは講堂に集めたというようなことでございます。

○津村政務官 わかりました。また、教えてください。

(以 上)